

令和元年度 第9回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和元年 12 月 11 日 開会

令和元年 12 月 11 日 閉会

みどり市教育委員会

令和元年度第9回みどり市定例教育委員会会議録

令和元年12月11日（水曜日）

議事日程

令和元年12月11日（水曜日）午後3時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第15号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
 - 日程第 5 報告第16号 教育長の専決に関する報告（みどり市立福岡中央小学校の統廃合に伴う学校指定用品購入費補助金交付要綱）について
 - 日程第 6 議案第40号 教育長の臨時代理に関する承認について（地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例）
 - 日程第 7 議案第41号 みどり市立笠懸小学校分離新設校に伴う校名の原案について
 - 日程第 8 議案第42号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
 - 日程第 9 議案第43号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	松 崎 靖
委 員	山 同 善 子	委 員	岩 野 ひろみ

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	星 野 和 弘	教育総務課長	金 高 吉 宏
学校教育課長	三ツ屋 雄 一	社会教育課長	山 銅 敏 男
文化財課長	藤 生 智 子	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正 田 一 仁	総 務 係 主 査	剣 物 雅 世
----------	---------	-----------	---------

◎開会・開議

午後３時７分開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまから、令和元年度第９回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番４番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第２、会期の決定ですけれども、令和元年１２月１１日、本日１日したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 日程第３、教育長報告を議題といたします。私から報告いたします。

１１月１３日、みどり市赤十字奉仕団炊き出し訓練があずま小、東中で行われ、避難訓練の後に炊き出し訓練でカレーをいただきました。地域の皆様に感謝の思いと、みどり市内ではこういう環境が整っているということが有り難いと感じました。

同日、ホストタウン首長会議に市長の代理で首相官邸に行きました。全国から、約２００の自治体に来ていました。橋本大臣からご挨拶いただき、ホストタウンの岩手県遠野市、福島県相馬郡飯舘村、熊本県玉名市の取り組み状況の報告がありました。４６４の自治体、相手国が１５６という話があり、情勢について簡単なお話がありました。

意見交換の中では、観戦チケットが優先的に取れるように配慮して欲しいという声もでていました。ホストタウンだからといって、優先的に観戦チケットがくるというシステムにはなっていないのです。せめて、ホストタウンでやっているところには、相手国のチームの観戦に優先的にいけるように配慮して欲しいという声がありましたが、意見は承るところでとどまっていました。

１１月１４日、桐生市・みどり市学校保健会児童生徒保健活動発表会では、大間々東中学校の生徒が、「ひとつになって広げよう健康安心笑顔の輪」ということで、健康づくりについて保健委員会が生徒会本部とコラボして何ができるか。また、保健委員会が学習委員会とコラボすると何ができるかということでは、健康を維持していくと学力向上に繋がるのではないかとということから考察しました。規則正しい生活でしっかりとした睡眠と、適度な食事と体を動かしたりするということは、脳が活性化して学力アップに繋がるという発表がありました。私たちの健康は、保健の先生や保健委員会だけ

がするものではなくて、多くのみんなが考えていくというのが健康に繋がるということをみんなで意識することで、ワンチーム（大間々東中学）ができるというような発表でした。

11月24日、岩宿大学第5講・日本考古学協会共催公開講演会、ことは岩宿遺跡発掘70周年で企画展をやったりしていますが、その中の一つで、岩宿博物館ができた翌年から行っていますので、第27回目になる5回の講義方式の講座です。

日本考古学協会も70周年記念の事業の一つとして岩宿大学を取り上げていただきました。小菅館長が「岩宿遺跡の発見と発掘」、明治大学の矢島教授が「戦後日本考古学の歩みー旧石器・縄文時代を中心に」、立正大学名誉教授の坂詰教授が「戦後の考古学研究の歩みと歴史学」ということで講演しました。いずれも考古学会の重鎮で、大変名誉ある講座が岩宿博物館でできたということです。東京都などの他県から来た人や、27回皆勤賞という方もいて、岩宿博物館が発掘70周年記念として行っている事業として大きな成果をあげることができました。

12月4日、みどり市民生委員児童委員退任式・委嘱状伝達式が行われました。地域の福祉を行ううえで、住民と行政との間の仲立ちをしてもらう大変重要な役割であって、活動する範囲も広がったり、憎まれ役をかってでるような役職であり、厚生労働大臣から委嘱を受ける委員さんです。3年の任期を迎えて、115名のうち44名が今年度で退任しました。私も感謝を申し上げてきましたが、改めて、新しく委嘱できたということで、これからもお世話にならなければならない方々なので報告させていただきました。

以上が、教育長報告です。皆さんから何かご質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） 続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は教育総務課から報告させます。

○教育総務課長（金高吉宏） お手元の資料をごらんください。令和元年11月22日、市長出席のもと全員協議会での新設校給食提供方式の質疑状況についてご説明させていただきたいと思います。

11月8日の全員協議会で教育委員会の考え方を説明しましたが、議長から要請を受け、市長出席のもと改めて全員協議会が開かれたものです。

議長より教育委員会と笠懸在住の議員との考え方が異なり両者の溝が埋まらない。保護者アンケートについても対象者や回答方法等について疑問があるということで、市長の考えを聞きたいとの説明がありました。

市長より、「自校給食は笠懸地区で50年近く親しまれており、変更には戸惑う方がいることは承知している。教育委員会には丁寧に説明するよう指示してきた。総合教育会議では、新設校にはアレルギー対応を取り入れた大間々学校給食センターからの配食が望ましいとのことで私もその結論を尊重する。給食の本質は、安全安心で美味しい給食の提供。自校方式の良さをセンター方式に取り入れることも可能であるとする。」と説明があった後、質疑応答となりました。

まず、初めに、「大間々学校給食センターだけでは、将来的に笠懸地区全体を賄えない状況がある。さらに、食育や地域の産業、雇用の面も含めて総合的に考える必要があるのではないかと。教育委員会の考え方が分からない」という質問があり、市長が「新設校について大間々学校給食センターからの配食を考えており、他の施設は当面現状を維持する考えだが、将来的にはドライシステムへの大規模改修が必要であり、その際は新規のセンター建設も含めての議論も考えられる。雇用については、センター方式の場合もしっかり守っていききたい」という回答をしております。

次に、「センター方式の場合、食材の購入が一括になるので小規模な農家等では対応が難しく、自校方式であれば対応可能と考える。地元農家の収入の安定の点からも行政が手を入れるべき。センター方式も新規建設の場合は費用がかかるのだから伝統を大切にすべきと考える。」という質問がありました。この件については、回答不要とのことでした。

次に、「教育委員会からも市長からも、笠懸地区に給食センター建設ありきという考え方が伝わってくる。児童にとって自校方式は有益ではないのか。合併時に笠懸地区の自校方式は継続と決まっていたのではないかと。市長には自校方式を支持していただきたかった。」というご質問があり、「貴重な意見として受け止める」と回答しております。

次に、「自校方式が定着して多くの視察を受け入れている高崎市を視察していただきたい。自校方式からセンター方式への大きな転換となるとそれなりの説得力が必要。災害時は、炊き出しができる等、小回りのきく自校方式のほうがよいと思う。」という意見をいただきました。

次に、「センター方式に自校方式の良さを取り入れるとあるが具体的にはどういうことか。センター方式に変更する場合の雇用の確保についてはどう考えるのか。」という質問で、回答として、「調理員の顔が見えるという点は難しいが、自校方式でできてセンター方式でできないことがないように、差があるとすれば少しでも縮まるようにしたい。アレルギー対応は、センター方式のメリットとして進めていきたい。雇用については、現段階では具体的な計画はないがしっかり守っていききたいと考える。」と回答しております。

次に、「給食の提供方式について、市長自身はどう考えるのか」という質問で、回答として、「市長も笠懸地区で生まれ育った立場からはセンター給食はなじみがないというのが実感。市長の立場としては、提供方式はいずれにしろ、みどり市の給食は安心安全で美味しい給食でなければならないと考えている。同じ内容であれば、コストを考えなければならない。全国に誇れる給食を目指していきたい」と回答しました。

次に、「市長の説明の中で食育の観点が抜けている。教育委員会からはどのように報告を受けているのか。給食の提供方式に関して笠懸全体を網羅する計画がないと比較検討が難しい。雇用問題は、調理員だけでなく食材を納める農家の問題とも関係している」との意見でした。回答として、「食育については、市栄養教諭・栄養士会の協力の下、全校で統一した取組を行っている。今後は、計画を示しながら課題解決していくことが必要と考える。小回りがきく点が自校方式の良さとするが、一方で、持続可能なみどり市の行財政運営を考えなければならない」と回答しました。

次に、「市長の説明も聞くことができ、意見も出尽くしたと思われる。本日の協議は、ここまででよいのではないか」との意見がでました。

それから、「旧大間々町は、財政面を考えて給食はセンター方式とした。合併以前の旧町村時代の様々な取り組みの足並みをそろえる時期ではないか。子供たちにとって、地域に関わらず公平に同じ取り組みを行うことが大切。大間々地区でも耕作放棄地を活用して生産者の顔が見える地産地消を行っている」との意見もありました。

最後に、「調理員の顔は今でも覚えている。作る人と食べる人との会話が大切。児童の顔を思い浮かべながら分離新設が順調に進むよう検討していただきたい。3月の議会ではどうなるかわからないが、議員の意見をよく聞いたほうが学校建設が予定どおり進むと考える」との意見をいただきました。

このように、1時間の質疑応答でした。この中で、高崎市の視察を行ったかどうかというところで、別紙の報告をごらんいただきたいと思います。

「高崎市では自校方式とセンター方式を比較して、経費面でも自校方式のほうがよいので自校方式にしているのではないですか」という意見がありましたので、そういったところを検証するため、今回視察をしました。

12月4日、新設校準備室3名で高崎市立寺尾小学校、高崎市立新町第二小学校に視察に行き、その前に1時間ほど高崎市役所で概要説明の後、質疑応答がありました。

アレルギー対応について質問したところ、高崎市の園児・児童・生徒数は約30,000人。そのうち、1,101人にアレルギー対応をしているということです。自校方式のアレルギー対応は、各学校での判断で、視察した2校のうち、新町第二小学校はきめ細かく対応できているということです。アレルギー対応食を一人分ずつ盛りつけ、ラップをかけたものに該当児童の氏名等を書いた食札を添えて該当クラスのワゴンに乗せ確実に対象児童に届くようにしている。

一方、高崎市にある学校給食センターでは牛乳の代替として麦茶を提供している。今年度から一部施設でアーモンドサラダの除去食を開始している。

次に、食材の地産地消の状況は、高崎市は地場産農産物を活用するため、市農政部や地域生産者、JAと連携しているとのこと。

業者選定については、みどり市の登録制度とは異なり、高崎市の自校方式の場合は各校の業者選定会議に委ねています。学校によっては、栄養士が校区内の農家等を回り廉価で新鮮な食材の確保に努めているところもあります。市全体の昨年度の野菜、果物の使用状況は約48%であり伸び悩んでいるということで、県平均が38%で、みどり市では大間々学校給食センターは59%で高め、笠懸地区は34%、東地区は23%という結果で平均すると36%となっております。

自校方式の良さと課題ですが、これまでみどり市が検討してきた内容とほぼ同じ点をあげていて、調理員の顔が見える、児童の反応がよく分かる、匂いや音を感じる等です。視察した2校は、ドライシステムではあるが調理場が校舎と接しているため児童は匂いを感じるとのこと。課題については、多額の経費がかかることをあげていたということです。

センター方式を採用している学校の自校方式への変更予定等ですが、前市長のもとでは、編入6町村で採用されていたセンター方式を随時自校方式に変更していく方針だったが、現市長のもとでの新

規計画はない。ただし、箕輪小学校は大規模改修工事を予定しているため、工事にあわせて調理場を設置し、令和3年度から自校方式に変更する予定とのこと。センター方式を採用しているその他の学校については、保護者等からの自校方式への変更要望はなく、センター給食に対する不満等は聞こえてこない。子供たちがセンター給食の味に慣れていたため、自校方式への変更後1年間くらいは残量がふえた学校もあったとのこと。

災害時の想定ですが、自校方式、センター方式のいずれの場合も災害時に調理場での炊き出し等の想定はないとのこと。理由は、災害時の炊き出しで給食調理場を使用した場合、学校給食を再開する前に改めて機械等のメンテナンスが必要になるため想定していないとのこと。

給食調理場の工事期間中の対応については、調理場の建て替え等で給食が提供できない場合、以前は子供たちが弁当を持参してきたケースもあったが、今は保護者の理解が得られない。直近では、高南中学校の工事の際、近隣の中学校からの親子方式で対応した経過があったとのこと。

次ページ、視察した時の様子ですが、高崎市立寺尾小学校では昭和57年ドライシステム化ということで、ドライシステムへの変更時期が早かった分、全体的に老朽化は否めない状況であった。調理員は食器の洗浄作業中だったが床は濡れている箇所もあった。作業スペースが十分ではないが作業に必要な面積は確保されており、スチームコンベクションも設置されていた。エアコンは未設置であり、個別のアレルギー対応は牛乳から麦茶への代替のみであった。

一方、高崎市立新町第二小学校では、平成25年に新規建設、十分面積が確保され必要な機能が完備されており機能的な印象を受けた。センター方式から自校方式への変更にあたり給食調理場を新築した。用地は敷地内で、職員玄関だった場所を取り壊し、駐車場に張り出す形で調理場を増築した。大間々学校給食センター同様、汚染区域と非汚染区域が完全に分かれていて衛生管理が十分になされていた。個別のアレルギー対応をきめ細かく実施していた。アレルギー対応が必要な児童が12名で、そのうち8名がエピペンを常備。個別の対応食はIHコンロを使って調理しており、ほぼ毎日対応している。調理員は、食べた後の児童の反応を間近に感じることができ、非常にやりがいを感じている様子であった。

以上が、高崎市への視察ですが、自校方式のほうが経費が安くなっているという話は聞かれなかったです。やはり、高崎市も自校方式は経費がかかるということで、今後の方向について検討する必要があるとの話を聞いてきました。

以上になります。

○教育長（石井逸雄） 全員協議会、高崎市を視察してきたの報告がございましたけれども、皆さんのほうからご質問等あればお受けしたいと思います。

〔少し間あり〕

○委員（山同善子） 自校方式が定着して多くの視察を受け入れているといわれているとのことですが、高崎市の現状はどうしたか。

○教育総務課長（金高吉宏） 合併した時に、旧の高崎市は自校方式でやっているので、前市長が給食提供方式は自校方式に転換するとのことを進めてきました。この時は、視察が多かったということでしたが、現状は視察の受け入れは少ないということです。また、自校方式のほうが経費が安く済む

のではないかという話を聞いたことがあるということでしたが、高崎市の担当部署に聞いたところ、現在では自校方式のほうが経費がかかっていますので、今後、自校方式でやっていくのは協議が必要とのことでした。

○委員（山同善子） 高崎市の給食は揚げパンが美味しいと、献立の本がでたこともあと聞いたことがあります。しかし、経費の部分では、自校方式が経費がかからないということはなかったということですね。

もう一つ、地産地消の状況でセンター方式は率が高いなと感じたことと、旧大間々町も財政面を考えて、センター方式にしたという中で、大間々地区でも耕作放棄地を活用して生産者の顔が見える地産地消を行っているという点についてもう少し説明してください。

○教育総務課長（金高吉宏） 大間々学校給食センターでは、生産者が組合をつくり納めるという仕組みをつくった経緯があり、農家で採れたものを組合から納品するので、地産地消の率が高い理由だと思います。野菜組合と生産者組合という形で組合が2つあるので、そこから仕入れているので率が高いということです。

○委員（山同善子） そうすると、そういう仕組みは笠懸等でも可能ですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 実際に農家の方々が集まってやっていただければ可能です。

○委員（山同善子） センター方式をとっている大間々の率が高くて、東は23%、自校方式の笠懸が34%ということは、地産地消はセンター方式であっても、自校方式であっても、やり方次第で上手く使えるのですね。

○教育総務課長（金高吉宏） そうですね。

○委員（松崎 靖） 災害時の想定で、自校方式、センター方式で災害時の炊き出し等、気になるところなのですが、高崎市の場合は炊き出しの想定はない。理由は、給食調理場を使用した場合、学校給食を再開する前に改めて機会等のメンテナンスが必要になるため、それくらい大変ということなのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） センター方式で給食をつくる場合、消毒等にすごく気を遣っておりまして、炊き出しで提供した後、児童生徒用の給食を再開させるとなると、全体的に消毒やメンテナンスを、機械全体にしなければならぬので、いまのところ想定がないという判断らしいです。

○委員（松崎 靖） 高崎市に限らず、ほかのところでもそういう対応なのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） みどり市では、防災計画の中に炊き出し場が大間々学校給食センターが入っています。よって、高崎市とは考え方が違います。しかし、いま、この報告をみて、わたしもこういった考え方があるなと思っています。今後、危機管理課と調整は必要になってくるなと思います。

○委員（山同善子） 学校の調理室は、そういう時は機能しないのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 調理室が、1階に設置されている場合、状況的には使うことはできると思います。

○教育長（石井逸雄） 学校給食をつくっている調理室には、校長でも入れないし、視察するとすれば、給食をつくらない長期休業期間でそれ以外は入れません。入る人を制限していますし、入っている人は所長を含めて定期的な検便をしているということと。ある意味、菌に対する衛生管理を相当厳しくしているので、災害時に鍋釜を使った後に、すぐに学校給食が再開できるかという、そういうものではないだろうという課題が見えてきました。

もう一つ、我々は給食センターを使うという感覚が大きなガス釜がたくさんあるというイメージですが、家庭の釜とはまったく違う、とても大きなもので機械で動かします。動かせるのは、センターで調理している人でなくてはだめだと思いますから、高崎市が災害時には稼働しないということが理解できました。

よって、もう一度、市としての位置づけ、災害が起こった場所等の位置づけを事例等も確認しながら、みどり市の計画で可能かどうか確認することが大きな課題です。ただ、家庭科室は可能だと思います。

○委員（山同善子） ある物を使うということで、保健センターの調理室や地域にあるものを上手く活用することが大切です。給食センターの大きな釜を使うというのは無理だと思います。

○教育長（石井逸雄） 現実問題とすると、動かせないでしょうし、野菜を洗うのも。災害時使うとメンテナンスや消毒が必要だと高崎市は言っています。これは、うちも早急に考えていかないと。これまでの自校方式、センター方式についての論はできない。

○教育総務課長（金高吉宏） 防災計画上は、炊き出しの場所に位置づけられていますので、中に入るということについては検討しなければならない。

○教育長（石井逸雄） 炊き出しとしては使えると思うのですね。ただ、その後の再開を考えると炊き出し等は検便をしている調理員さん等でなければならないという可能性がある。

○委員（松崎 靖） 自校かセンターかの比較の中で、災害時にどうするかというのは除外しなければならないということですね。

○教育総務課長（金高吉宏） その場が炊き出しの場となったり、調理の場となることは少し検討が必要だと思います。

○教育長（石井逸雄） 1週間から10日後には学校の授業が始まるということを想定した場合の検討が必要であることが、今回の視察で分かりました。

○委員（山同善子） そうなると、やはり教育長が言っていた日赤の炊き出しとかがしやすいエリアを充実させるほうが、かえっていいですね。

○教育長（石井逸雄） 現実問題とすると、プロパンガスを持って行って、野外で炊き出し訓練をやってくれていますから、より現実的です。

○委員（山同善子） それがしやすいエリアを少し確保できるほうが現実的な感じはしますよね。赤堀中の学校を運営しながら炊き出しができるというのもありましたものね。

○教育長（石井逸雄） こちらの区域は市民に入ってもらって家庭科調理室もどんどん使ってもらっ

ていいし、中庭は炊き出しの場所としてもいいですよという教室配置になっていましたね。

そういう意味では、炊き出しをする形で集まって、雨もしのげてというところでは、学校はそういう場所はたくさんありますから、そういう部分を提供して、ガスを持ってきて調理するというのは、他の施設より学校はしやすいので問題ないと思います。

しかし、調理室を使って、調理を提供できるかという現実味のところで論議しておかないと、給食調理室の鍋でどうやって使ったらいいか分からないということが発生する可能性があります。

○委員（金子祐次郎） そういう意味では、やはり現実的な炊き出し訓練もそうですが、実際使っているのは集会所とかなので、有事に備えてそういう施設を充実させる必要がありそうですね。

○教育長（石井逸雄） 現実問題として、学校の給食調理室を使って炊き出しをしていますというテレビ放送はあまり観たことがない気がします。

○委員（金子祐次郎） その大きな理由の1つに、誰が炊き出しをするかということですね。地域の人達だから、使い慣れた道具、場所、施設ということになります。ですので、給食センター、学校の給食室はなかなか使いにくいという面があるからこそ、今までの形がとられてきたと思うのです。そういう意味では、この件についてはもう少し慎重に検討していく必要がありますね。

○教育長（石井逸雄） コンビニ弁当もあり、カップ麺、即席麺も完備されてきていることを考えると、急場をしのぐというよりライフライン的なお湯、水、寝るところがあり、暖が取ればどうにか大丈夫なのだという事を考えれば、そこですぐに給食室を稼働して、何か炊き出しをするという考えより、違うところに意識を使わなければならないという可能性はある。先進地の話を聞かなければわかりませんね。

○委員（山同善子） 高崎市をみてよかったですね。

○教育長（石井逸雄） これは市長のほうにもあけて、ぜひ危機管理課とも調整して考えていき、併せて情報をとらなければなりませんね。引き続き、その辺のところを、教育委員会でご報告させていただきます。

そのほか、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 高崎市は前市長が自校でいくという計画をつくった段階では、自校方式でいくほうが有利だという根拠がもしかするとあったのかもしれませんが、で、今の市長になり、その計画は凍結されていて、やはり高崎市も同じように経費的な部分で課題をたくさんもっているということでしょうか。

○教育総務課長（金高吉宏） 現市長さんになってからの話ですね。

○委員（松崎 靖） 文章も読む限りでは、そのような感じですよ。今は前市長の考え方とは違うと。

○委員（金子祐次郎） 新規計画がないということは、前計画の継続性もないということであれば、なぜそういうふうに変化してきたかという理由をきちんとつかんでおく必要がありますね。

○教育長（石井逸雄） これは、事務担当者レベルよりもう少し高いレベルでの情報交換が必要になるかもしれませんね。高崎市に迷惑をかけてしまうといけないので、慎重にいくということを捉えたうえでの報告ということで、皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） そのほかいかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で教育長に委任された事務の管理・執行状況報告は終了いたします。

◎日程第４ 報告第１５号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第４、報告第１５号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第４、報告第１５号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。

◎日程第５ 報告第１６号 教育長の専決に関する報告（みどり市立福岡中央小学校の統廃合に伴う学校指定用品購入費補助金交付要綱）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第５、報告第１６号、教育長の専決に関する報告（みどり市立福岡中央小学校の統廃合に伴う学校指定用品購入費補助金交付要綱）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（山同善子） 体操着は、1組と決まっていますか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） そうです。1セットだけです。

○委員（山同善子） 本人が嫌がらなければ、前のを着てもいいのですか。あと、買わなくてはダメなのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） これは、補助が出ますので1セットは買って、新しく入る大間々北小のほかの児童と同じものを着てもらうという制度になっております。

○委員（山同善子） 着替えがないのですよね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） そうですね。別に学校がだめだとは言いませんが、福岡中央小の保護者からも2セットくらいは欲しいという要望もでていましたが、神梅小、福岡西小と同等に進めるということでご理解いただいて、2セット目は自分で買うということでご理解いただいております。

○教育長（石井逸雄） 必要最小限の補助ということで、神梅小、福岡西小に準じて使うということで定めさせていただいた要綱ということでよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第16号、教育長の専決に関する報告（みどり市立福岡中央小学校の統廃合に伴う学校指定用品購入費補助金交付要綱）については、以上で終了いたします。

◎日程第6 議案第40号 教育長の臨時代理に関する承認について（地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例）

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第6、議案第40号、教育長の臨時代理に関する承認について（地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、主な概要について教育総務課長より説明をお願いし、その後、内容説明については担当課の社会教育課長よりお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 教育委員さんは、どこになりますか。

○教育総務課長（金高吉宏） 特別職非常勤職員の②です。

○教育長（石井逸雄） 特別職非常勤職員で、そこに新たに富弘美術館館長、学校評議員、幼稚園評議員、学校運営協議会委員もそこに入ってくると。

○委員（山同善子） 産業区長さんというのは、どういう方ですか。

○委員（金子祐次郎） 農業行政の円滑な運営をはかるため、笠懸地区において各区毎に産業区長を置いています。

○委員（山同善子） 農業委員は、特別職非常勤職員ですか。

○教育長（石井逸雄） そうです。

そのほかございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） それでは、条例に関する説明ということで、担当課長お願いします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） 笠懸地区は地区公民館をもっていて、公民館主事、館長がいますので、その人の立場、位置づけが変わるということで、後追いになりましたけれども、ご承知おきくださいということでの議案ということになります。

ご質問ございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第40号、教育長の臨時代理に関する承認について（地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例）、本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。



◎日程第7 議案第41号 みどり市立笠懸小学校分離新設校に伴う校名の原案について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第7、議案第41号、みどり市立笠懸小学校分離新設校に伴う校名の原案についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。今回は、新校名の原案の議決を求めていくということで、最終的にはスケジュール表でいくと、校名が決まらなと、校歌、校章が作成できない。仮称に基づいて作業を進めていって、正式に笠懸西小学校ということで校歌、校章が定まってくるという部分については、スケジュール的に令和3年9月議会で承認を得ると正式に名称が決まるという形になりますので、それまでは仮称という形で、今回議決をいただいております校歌、校章等、様々な準備をこれから進めていくために、ここで原案として承認をいただかないと次に進めないという状況でありますので、今回上程をさせていただいたということでもあります。

皆さんのほうから、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 地域の人とか、代表者会議等では、笠懸西小で問題ないと大きな声が出たのですが、投票してみたら笠小の子供たちはみどり市立笠懸みらい小学校がいいという数字がたくさん出てきた。子供の中では、笠懸の中で新しい未来を目指す、未来に羽ばたいていくという新しい学校というイメージがいいと思わせる投票が多く、そういう意味では、子供たちが未来に向けて考えているというのがよくわかった部分なので、先々の中においては、子供たちの思いを尊重する形で校歌とか、校章の中に反映をさせていただきたいということを込めた思いで、事務局としては書かせていただきました。このような位置づけです。

いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第41号、みどり市立笠懸小学校分離新設校に伴う校名の原案について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第8 議案第42号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第8、議案第42号、令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（岩野ひろみ） 別冊シートのNO. 39、web（ウェブ）のカタカナとローマ字の表記を統一したほうがいいと思います。

○教育長（石井逸雄） 統一するように、修正お願いします。あと、シートNO. 17、シートNO. 45の行間修正をお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第42号、令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、3カ所を修正し本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第9 議案第43号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第9、議案第43号、令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔異議なしの声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、議案第43号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第43号、令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時52分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 山 同 善 子